

2018 年 APEC 貿易担当大臣会合議長への書簡

2018 年 4 月 19 日

APEC 貿易担当大臣会合議長
パプアニューギニア独立国 外務貿易大臣
Rimbink Pato 閣下

拝啓

APEC ビジネス諮問委員会 (ABAC : APEC Business Advisory Council) を代表し、APEC 貿易担当大臣の皆様にはアジア太平洋地域における貿易、投資、経済成長に関する提言を謹んで提出いたします。

われわれは、この地域で保護主義的な発言や行動が増えている昨今の状況を深く憂慮しています。閣僚の皆様には、物品・サービスの貿易および投資の自由な流れを確保すべく、引き続き開かれた市場を推進していただくよう要請します。

貿易と投資が縮小するとなれば、われわれの共通目標である持続可能で包摂的な成長は損なわれることになるでしょう。国際的ルールに基づく世界貿易機関 (WTO) の貿易体制は、紛争処理メカニズムや各加盟国・地域の譲歩と義務も含め、その統合性が十分に尊重されなければなりません。WTO 体制は、これまで何十年もの間、世界の繁栄と安定の歩を進め、極度の貧困を目覚ましき削減させる礎となってきました。特に、経済規模の小さい国・地域にとっては重要な存在となっています。APEC 貿易担当大臣の皆様には、率先してこれらの課題に取り組んでいただくよう要請します。

ABAC は、以前にも増して強い決意をもって、アジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP : Free Trade Area of the Asia-Pacific) の実現に向けて引き続き取り組んでいく所存です。2018 年 3 月に環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定 (CPTPP : Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership) が締結されたことは、FTAAP への道筋をつけるとともにアジア太平洋地域が引き続き自由貿易を推進することの価値を是認する動きとして、歓迎しております。われわれは関係各国が可及的速やかに同協定を批准し、履行することを要望します。また APEC の参加国・地域にはこれに甘んずることなく、東アジア地域包括的経済連携 (RCEP : Regional Comprehensive Economic Partnership) や太平洋同盟 (Pacific Alliance) といった道筋協定を追求すること、また例えば「FTAAP に関するリマ宣言 (2016 年首脳宣言附属書)」に示された措置を講じることに優先的に取り組むなど、このモメンタムを維持するよう要請します。

ABAC はリマ宣言以降、デジタル経済の重要性が増し、貿易政策環境が大きく変わったことを踏まえ、FTAAP の実質的要素に関する見解を見直しているところです。これは複数年にわたる取り組みですが、最初の成果を本年中に閣僚と首脳の皆様にご報告いたします。

ABAC は、2020 年の先を見据えて地域全体として目指すべきビジョン（ポスト 2020 ビジョン）を形成するうえでも、しかるべき役割を果たす所存です。そのためのアイデアを創出し、この重要な議題に関する APEC ビジョン・グループとのハイレベル対話を通じて共有していきます。APEC に対しては、特にこのポスト 2020 ビジョンの中核となる要素として FTAAP をどう組み入れていくかについて、ご議論いただくようお願いします。

われわれは、アジア太平洋地域におけるさらなる経済統合と連結性の深化に向けたビジョンを引き続き推し進めていく所存ですが、その一方で、貿易自由化によってもたらされる機会を擁護し、その機会へのアクセスを拡大するために、まだまだやるべきことがあると認識しています。世界経済の成長、雇用創出、生活水準の向上、貧困撲滅といった課題において貢献してきた貿易・投資がひとびとの信頼を取り戻すうえで、政府と企業にはそれぞれ果たすべき役割があります。こうした目的で、より説得力のある説明をすべく、ABAC は本年、貿易によって企業や世帯レベルにもたらされる恩恵について、さらなる研究を行っています。しかし、これらの課題に関する社会的議論では、所得格差は何らかの対処がなされない限り、摩擦や不安定化の火種であり続けるということを明示する結果となりました。概して、所得分配効果の問題への対応は、貿易協定ではなく国内政策を通じてのみ行われ得るものであり、APEC 各加盟国・地域は優先的な政策課題としてこの問題に取り組むべきです。

われわれは各国・地域の経済が、特にデジタル化を通じて新たな包摂的ビジネスモデルへ移行するなか、被雇用者との関わり方をより好ましいものにするこの価値を認識しています。また、構造的な問題によって雇用機会が閉ざされてしまうことがないように、労働者の技能の維持・改善を図ることが極めて重要であることも認識しています。閣僚の皆様には、こうした成果の達成に資する政策に重点を置くようお願いします。また、零細・中小企業（MSME：micro, small and medium enterprises）と女性によるグローバル・バリューチェーンや国境を越えた活動への参加を促し、活躍できるようにする措置を講じていただくようお願いします。

さらに、適切な資源分配を妨げている障害を取り除き、市場での自由競争を通じた効率化が促進されるよう、有意義かつ効果的な構造改革を実行に移すということは、APEC にとってチャンスとして捉える必要があります。これらの目標は、APEC における継続的な取り組みの中核をなすものです。ABAC は、閣僚の皆様これら一連の課題に有効な、前向きな行動および政策の実行をご確約いただきたいと考えます。われわれは全力でこうした取り組みをさらに進展させ、その実施を支援していく所存です。

同様に、物品貿易における非関税障壁（NTB：non-tariff barriers）ならびにサービス貿易やデジタル貿易に対する規制の撤廃は、今後も国際取引の効率的な流れを確保し、零細・中小企業が不利益を被ることなく、また食料安全保障の強化を図っていくうえで、重要な役割を果たす施策で

す。ABAC が考案した非関税措置 (NTM: non-tariff measures) に関する WTO に準拠した一連の分野横断的な原則を、APEC 参加各国・地域が採用するよう要請します。

12月、ブエノスアイレスで開催された第11回 WTO 閣僚会議の結果について言及すると、われわれは電子商取引と零細・中小企業に関する閣僚決定と非公式作業プログラムを歓迎する一方、これら分野で期待されていた、より野心的な成果が得られなかったことについて、ならびに、漁業・農業分野交渉では合意に至らなかったことに失望を禁じえません。われわれは、APEC の全加盟国・地域が WTO 貿易円滑化協定 (TFA: Trade Facilitation Agreement) を全面的に批准したことを賞賛します。

APEC 加盟国・地域はインターネットとデジタル経済によってもたらされる機会を有効に活用しなければなりません。効果的な規制を行うための政策は、引き続き個人情報保護と情報システムの強靱化 (サイバーレジリエンス) を図りながらも、デジタル貿易やイノベーション、データと情報の自由かつ安全な流れを抑制するのではなく、促進すべきものであるべきです。ABAC は「APEC インターネット及びデジタル経済に関するロードマップ (Internet and Digital Economy Roadmap)」が採択されたことを歓迎し、官民両部門の関与のもとに迅速な実施が図られるよう求めます。また、「APEC 越境電子商取引円滑化枠組み (Cross-Border E-Commerce Facilitation Framework)」が承認されたことも歓迎し、閣僚の皆様は ABAC と協力して重要な分野横断的課題に取り組むよう要請します。われわれは、参加国・地域が参加の拡大を図る自主的な仕組みである「APEC 越境プライバシー・ルール (CBPR: APEC Cross-Border Privacy Rules) 枠組み」の重要性を認識しています。APEC が適切な枠組みであり続けるためには、途中で頓挫することなく、インターネットやデジタル経済に関する実質的な取り組みを推し進めていくことが必要不可欠です。

ABAC は生産性の向上やイノベーションを促し、インフラ整備を進めるために、国境を越えた投資を支援し、拡充させることが必要であると認識しています。われわれは投資の拡充を図り支援するうえで、予見可能な政策環境と高水準のガバナンスが極めて重要な役割を果たすことを明記します。われわれは、外国投資の受け入れと公共政策目標の堅持を両立させなければならないことを認識しています。ABAC は、「APEC 投資円滑化行動計画 (Investment Facilitation Action Plan)」と新たな投資原則のさらなる強化を目指して APEC 投資専門家会合 (IEG: APEC Investment Experts' Group) で始められた作業に貢献してまいります。

技術の進歩によって、サービス貿易はあらゆる国・地域においてイノベーションと成長のためのニュー・フロンティアとなり、これまで国際商取引への参画を妨げられてきた MSME や女性にその障壁を乗り越える現実的な機会をもたらしています。われわれは、APEC 加盟国・地域が引き続き「APEC サービス競争力ロードマップ (ASCR: APEC Services Competitiveness Roadmap)」の実施を進めるとともに、サービス貿易自由化における課題と域内サービスの相互連結性に取り組み、持続可能な成長とあらゆる側面における貿易の円滑化を図るよう要請します。ABAC は、当該ロードマップに示された行動分野で実質的な進展を得るべく、引き続き APEC と協力して取り組んでまいります。

ABAC が本年策定しつつあるイニシアティブに関する詳細については、付録に記載しています。

5月にポートモレスビーで開催される会議で、これらの提言について議論させていただけるのを楽しみにしております。

敬具

2018 年 ABAC 議長
David Toua

ABAC 関連活動に関する APEC 貿易担当大臣宛進捗状況報告

1. 保護主義との闘いと非関税障壁の撤廃

保護主義と貿易・投資に閉鎖的な市場の時代に逆戻りするリスクは現実的な脅威となっており、長年にわたって築き上げられてきたアジア太平洋地域の安定と繁栄を危うくしている。この状況はビジネス界にとって深刻な懸念となっている。APEC ビジネス諮問委員会 (ABAC: APEC Business Advisory Council) は、APEC 貿易担当大臣に対し、新たな関税の導入など貿易と投資を縮小させる動きがある場合、断固としてこれを阻止し、既存の貿易協定に基づく義務が確実に履行されるよう尽力することを要請する。さらに、物品・サービス貿易における非関税障壁 (NTB: non-tariff barriers) を削減・撤廃し、新たな非関税障壁の導入を防ぐことで、開かれた市場に対するコミットメントを明確に示し、企業、消費者、地域社会、経済に具体的な利益をもたらすことができるだろう。ABAC は世界貿易機関 (WTO) と統合的で分野横断的な非関税措置 (NTM: non-tariff measures) に関する原則を掲げているが、APEC の全加盟国・地域は直ちにこの原則を採用し、提案されているアジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP: Free Trade Area of the Asia-Pacific) など、将来の貿易のあり方の基盤とすべきである。

2. 反自由貿易・反グローバル化感情と包摂性問題への対処、貿易の利益の強調

近年、グローバル化と貿易自由化のメリットについて社会的な議論が起きている。正味の経済的利益、生活水準の向上、貧困の削減という観点からみると、各国経済レベルでも、より広範な地域全体にとっても、貿易自由化の継続を擁護する意見が説得力を持つが、何らかの対処がなされない限り、貿易とより深い経済統合がもたらす利益の分配をめぐる問題が摩擦や不安定化の火種であり続けることも明らかである。こうした問題は国内政策を通じて調整プロセスに伴う痛みを軽減し、個人や地域社会が新たに創出される機会をつかめるようにするのが唯一可能な対応策である。ABAC は、これが各国・地域の優先的政策課題でなければならないと考える。

貿易の利益についてより共感の得られる説明を見出すことも重要である。ABAC は、貿易が地域社会に明白な利益をもたらしていることをより適切に伝えるうえで、政府と企業にそれぞれ果たすべき役割があると認識している。その目的を達成するために、ABAC は本年、太平洋経済協力会議 (PECC: Pacific Economic Cooperation Council) と協力して、経済統合の効果に関する利用可能なデータを企業の経験に結び付けて、なぜ貿易が各国・地域に利益をもたらし、なぜ経済統合がアジア太平洋地域の優先課題なのかについて、より明確に説明すべく取り組んでいる。利用可能なデータを世界経済に参加している企業 (輸出企業・輸入企業) と参加していない企業の経験に結び付けることで、どうすれば参加を促し、支援することができるかを考えるうえで貴重な洞察が得られる。これは、昨年、南カリフォルニア大学マーシャル・スクールによって実施されたすばらしい研究を足掛かりとして、さらに前進させるものとなる。

ABAC は、貿易がすべての地域社会に明白な利益をもたらしていることをより適切に伝えるうえで、企業と政府それぞれに役割があると認識している。貿易に対する人々の否定的な感情を好転

させるためには、こうした役割がもっと効果的に果たされなければならない。

3. FTAAP とリマ宣言の実現に向けた道筋の追求

アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）構想は ABAC の極めて重要な優先課題である。われわれはアジア太平洋地域における自由で開かれた貿易と保護主義的措置の排除こそが、すべての国・地域に持続可能かつ包摂的な成長と繁栄をもたらし、人々の生活水準を向上させる最善の措置であると考え、これを堅持していく所存である。FTAAP は長期的な構想ではあるが、これらの目標を達成する最大の機会を提供すると確信している。

ABAC では、技術進歩の影響やアジア太平洋地域における反自由貿易・反グローバル化感情の高まりなど、近年、貿易政策をとりまく環境が大きく変わったことを踏まえながら、FTAAP の進展について企業の視点に立った見解を検討すべく、コンサルタントの協力も得て、2015 年報告書「The FTAAP Opportunity」の改訂作業を進めているところである。また、次世代の貿易課題ならびに将来締結を目指す FTAAP におけるこれらの課題の役割と位置付けに関して、企業が取り上げるべき優先事項についても取り組んでいく。ABAC は本年中に、これらの作業について APEC 各国・地域の閣僚と首脳に報告したいと考えている。

ABAC は、APEC 首脳がリマ宣言の中で示した方向性を支持し、APEC 閣僚には、世界貿易が困難な課題に直面している今日の状況にあっても、FTAAP の進捗状況報告書を取りまとめ、遅滞なく APEC 首脳に提出するなど、引き続き FTAAP の実現に向けて着実に作業を進めていただくよう要請する。ABAC は、地域・自由貿易協定における多様性と収斂性の問題に取り組み、アジア太平洋地域ですでに締結されている地域・自由貿易協定における次世代の貿易・投資課題の取り扱われ方を調べ、取り扱いが異なる場合はその差異をなくす方法を考えるなど、いずれも FTAAP 実現に向けた明確な道筋を切り拓くために継続的な取り組みを求める。われわれは、関税、非関税措置 (NTM)、サービス、投資、原産地規則など、ポゴール目標の達成に影響を及ぼす措置に重点を置いた取り組みを支持する。

FTAAP への道筋となり得る一連の協定は、それぞれ異なるモデルを提示し、さまざま異なる課題を取り扱っている。ABAC は各協定の当事国に対し、協定間の整合性を図り、互いに競合せず、将来的に加盟国が拡大する余地を残し、最終的に収斂させるよう要請する。環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定 (CPTPP) は、企業の視点からみて最優先とされるべき多くの問題を網羅しており、包括的かつ厳密な協定のひな型を提示している。東アジア地域包括的経済連携 (RCEP: Regional Comprehensive Economic Partnership) によって構築される共通のルール枠組みは、域内各国の経済発展度の差異や既存の自由貿易協定に求める自由化のレベルや対象領域の違いを考慮したもので、包摂的アプローチのあり方を示している。太平洋同盟 (Pacific Alliance) は、短期間でなるべく大きな経済統合を達成しようとする強い政治的意思と決意に、徐々に加盟国の拡大を図る寛容さを併せた効果を実証した。いずれも FTAAP の最終的なあり方を考えるうえで貴重な教訓を提供している。

ABAC は、CPTPP 加盟国が 2018 年 3 月 8 日の署名をもって重要な節目に到達したことを称賛

し、なるべく早い時期にこれを批准し、実施するよう奨励する。同協定は貿易と投資の課題を包括的に網羅するとともに、APEC 域内における自由貿易の利益の共有に向けた重要な動きであり、将来、さらなる国・地域に加盟の働きかけがなされることを期待する。

ABAC は、RCEP 当事国が 2018 年中の合意を目指して交渉を強化していることを歓迎する。ABAC は、近代的かつ包括的で質が高く、各国が相互に利益を得られる経済連携協定をできる限り早い時期に実現するためのこうした努力と決意を強く支持する。

ABAC は、APEC 加盟 4 カ国を準加盟国として迎え入れ、新たな交渉ステージで大きく躍進した太平洋同盟に敬意を表する。一定の目標を維持しつつ、早期に交渉が妥結したことを支持する。ABAC は、2018 年 7 月に開催される太平洋同盟の首脳会合での成果に期待する。

われわれは、ASEAN 経済共同体 (AEC : ASEAN Economic Community) やユーラシア経済連合 (EAEU : Eurasian Economic Union) を含むその他の地域イニシアティブや合意が、貿易と投資の自由化や貿易自由化促進的な環境づくりに貢献してきたことも承知している。

4. 2020 年の先を見据えた APEC ビジョンの策定

ボゴール目標の達成期限が間近に迫っていることを踏まえ、ABAC は APEC に対し、基本的目標に即して、域内における自由で開かれた貿易・投資の実現に向けた努力を加速するよう要請する。ABAC は、2020 年の先を見据えた当該地域のためのビジョン (ポスト 2020 ビジョン) に関するアイデアを創出し、APEC が将来目指すべき目標について企業の視点に立った独自の見解を提供している。ABAC 加盟組織は何とかこのプロセスに実のある貢献をしようと、マルチステークホルダー対話、APEC ビジョン・グループ、APEC 加盟国・地域の閣僚や首脳との直接対話に参加し、アジア太平洋地域で包括的で持続可能な成長が継続されるよう各国・地域と連携するなど、意欲的に取り組んでいる。

5. 域内投資の流れの拡大

域内投資の結果としてもたらされる資金、技術、経験へのアクセスが発展と繁栄の大きな原動力となるのはどの加盟国・地域でも同じであるが、その効果は途上国において特に大きい。投資家との長期的な関係構築とその奨励は、持続可能な経済成長に最も大きく貢献する。投資の意思決定が政治的リスクに大きく左右され、政府の行動を予測できないことが最大の懸念であることは周知の事実である。説明責任と透明性と予測可能性はいずれも、投資家の投資意欲に影響を及ぼす。安定的で投資家にとって好ましい政策環境と高水準のガバナンスは、APEC 地域をめぐる投資の流れを拡大する重要な要因である。

ABAC は、投資家が求める確実性のある程度提供するうえで、投資条項も含め、投資協定や地域自由貿易協定の果たす役割が重要であると認識している。これらの協定は、当事国・地域に安定的で予測可能な国内政策環境の確立を促し、紛争解決のための規則を提供する限り、重要な価値を有している。

6. 「APEC サービス競争力ロードマップ」の実施推進

ますます目覚ましい進歩を遂げる新たな技術に突き動かされて、サービスはどの国・地域にとっても貿易の重要な構成要素となっている。APEC 加盟国・地域はいずれも、技術のペースに合わせた規制の整備に苦慮しており、域内サービスの相互連結性の実態にも対処しなければならない。サービスの相互連結性はあらゆる側面で貿易を円滑化させるからである。

多国間（マルチ）や複数国間（プल्ली）のサービス交渉が行き詰まり、期待どおりの結果が出ていないことから、ABAC は、サービス分野の課題の解決を図るために地域貿易協定が重要であると認識している。われわれは、APEC 加盟国・地域に対し、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）、太平洋同盟（Pacific Alliance）などの協定を通じて、さらにはサービス・グループ（GOS: Group on Services）における作業をはじめとする APEC の取り組みを通じて、域内のサービス貿易の自由化と円滑化に引き続き取り組むよう要請する。

ABAC は「APEC サービス競争力ロードマップ（ASCR: APEC Services Competitiveness Roadmap）」の実施状況を把握するためのマトリックスが開発されたことを歓迎し、APEC が域内サービス貿易の円滑化を図るために、ABAC に企業のニーズについて意見を求めようとしていることに感謝する。ABAC は、ASCR マトリックスに企業側から適時適切な提案を継続的に行うなどして同ロードマップが確実に実行されるよう、APEC ならびにアジア太平洋サービス連合（APSC: Asia-Pacific Services Coalition）をはじめとするその他の関連組織と協力し、支援していくことを改めて約束する。

ASCR には APEC が実施すべき数多くのプログラムやイニシアティブ（APEC 全体で取り組む 17 の行動分野）が含まれていることを踏まえ、ABAC は、APEC が企業にとって実用的かつ適切で重点的に実施されるべき分野を特定できるよう支援することも約束する。ABAC は、個々のサービス部門における ASCR の実施に資する政策提言を行うべく、引き続きしかるべき官民対話を開催していく所存である。

ABAC はサービス貿易の規制環境に関する APEC 指標（APEC Index to Measure the Regulatory Environment in Services Trade）の迅速な開発を求める。同指標は、APEC 加盟国・地域に共通して見られる規制上の障壁を業種レベルで特定することを目的として、各国・地域におけるサービス貿易に対する規制を分析するために開発されるものである。われわれは、サービス貿易を妨げる障壁の削減・撤廃を目的とする指標が開発され、利用されることを奨励する。

7. インターネットとデジタル経済の活用による包摂性の推進

今日、デジタル技術の進歩がアジア太平洋地域における貿易、投資、経済統合の大きな原動力となっている。インターネットとデジタル経済への効果的な統合を果たすためには、デジタル・インフラ、技術・技能訓練だけでなく、インターネット・リテラシーにも相当な投資を行い、人々が来るべきデジタル化、自動化、さらなるコネクティビティの時代に対応できるようにする必要がある。国際協力と首尾一貫した規制政策の構築は最重要課題である。われわれは APEC に対し、デジ

タル技術の採用を妨げる障壁に対処し、デジタル貿易の資源や当事者を保護するなど、急激な技術の変化に対応できる規制・政策環境を整備するよう要請する。本年、ABAC は、「APEC 経済政策報告書 (AEPR: APEC Economic Policy Report)」の作成に関して、インターネットやデジタル経済の規制に関するビジネス界の視点を提供するというかたちで APEC 経済委員会 (EC: Economic Committee) に協力している。報告書は本年中に APEC 加盟国・地域の首脳に提出される。

デジタル化の恩恵が APEC コミュニティに広く行き渡るようにするため、APEC 加盟国・地域には、人材のデジタル技術への適応を促し、各国・地域間および各国・地域内のデジタル・デバインド (情報格差) を縮小させるべく、ABAC と緊密に協力するよう要請する。ABAC は、デジタル貿易の利益の最大化を図ることが経済成長を促し、包摂的な社会の実現に資すると信じている。

ABAC は、零細・中小企業 (MSME: micro, small and medium enterprises) の国際化を支援し、域内貿易を拡大するうえで、インターネットと越境電子商取引が大きな威力を発揮することを承知している。越境電子商取引が発展し続け、デジタル経済がもたらすべき完全にシームレスでストレスのない顧客体験が実現するようにしなければならない。ABAC は、APEC 加盟国・地域の閣僚に対し、新たにもたらされる分野横断的課題に対処することの重要性を忘れることなく、「APEC 越境電子商取引円滑化枠組み (Cross-Border E-Commerce Facilitation Framework)」に示された5つの重要項目を実施するよう要請する。ABAC は、持続可能な越境電子商取引のために極めて重要な分野横断的課題に対処すべく、APEC 加盟国・地域の閣僚と緊密に協力していく所存である。

国境を越えたデータの流れと蓄積に対する規制の数が急増し、高度に統合されたグローバル・バリューチェーンに影響を及ぼしつつある。われわれは、APEC 加盟国・地域の零細・中小企業や新興企業を含むあらゆる部門にデジタル経済の恩恵を行き渡らせるべく、引き続き個人情報の保護とサイバーレジリエンスの推進を図りながら、アジア太平洋地域全体を通じて自由で安全なデータと情報の流れを確保することを各国・地域の政府に要請する。

域内におけるデータと情報の流れに安全かつ確実に対処するために APEC が取り組んでいる重要な方法として「APEC 越境プライバシー・ルール (CBPR: Cross-Border Privacy Rules) システム」がある。これは、参加国・地域、企業などがさらなる参加を促す自主的な取り組みのためのメカニズムである。ABAC は、より多くの国・地域・企業の参加を促すとともに、各国・地域の政府に対してはそれぞれの国・地域のビジネス界に CBPR に参加することの利益を明確に示すよう奨励する。

8. 遠隔地の経済発展・統合の推進

アジア太平洋地域における持続可能な産業の発達と連結性を実現するためには、生産能力の拡大と人材・天然資源の合理的な活用に貢献し得る遠隔地の経済発展と統合という面での協力を強化する必要がある。ABAC は、APEC 域内遠隔地に関する取り組みを支持しており、i) 投資環境の改善に特別の注意を払い、零細・中小企業を支援し、官民パートナーシップ (PPP: Public-Private Partnerships) の推進に努めること、ii) 競争力のある新たな産業が発展しやすい環境を

つくりだすこと、iii) 遠隔地における交通・エネルギー・通信インフラの整備を進めること、を提案する。

9. 連結性の強化

われわれは、特に域内の途上国や零細・中小企業にとって、地域経済統合と包摂的な成長のためにサプライチェーンの強固で深いつながりを持つことが重要であると考えており、その意味において、2015～2025年を対象期間とする「APEC 連結性ブループリント (APEC Connectivity Blueprint)」の実施に向けた取り組みを歓迎する。ABAC は、APEC 政策支援ユニット (PSU: APEC Policy Support Unit) によってグローバル・データ・スタンダード (GDS: Global Data Standards) に関する最終報告書が取りまとめられたことを歓迎し、GDS がサプライチェーンの効率性と機能に果たし得る役割を認識し、各加盟国・地域が APEC 域内全域で GDS を採用するよう奨励する。

10. 零細・中小企業による国境を越えた活動への参加支援

零細・中小企業 (特に女性が経営している場合) による国境を越えた活動やグローバル・バリューチェーンへの参加が低いレベルにとどまっていることは、アジア太平洋地域の持続可能な経済成長にとって望ましいことではない。ABAC は、零細・中小企業が国境を越えた活動やグローバル・バリューチェーンでさらに活躍するために政策立案者やビジネス界に何ができるか、企業の視点に立って調査するよう南カリフォルニア大学マーシャル経営大学院に委託した。われわれは、この調査が、零細・中小企業による国境を越えた活動やグローバル・バリューチェーンへの参加を促すために企業や政策立案者が活用できる、さまざまな手段を提供してくれるものと確信している。

零細・中小企業は APEC 域内で活動する企業の大半を占め、域内の雇用に大きく貢献している。ABAC は、APEC 参加国・地域が、零細・中小企業が世界規模の貿易に参加できるよう能力強化を図るべく、貿易円滑化 (関税手続き、NTM の透明性)、資金調達、電子商取引と情報通信技術 (ICT: Information and Communication Technology)、制度・能力構築、女性が経営する零細・中小企業の強化のための数々のプログラムやイニシアティブを実施していることを承知している。われわれは、APEC 中小企業作業部会 (SMEWG: APEC Small and Medium Enterprises Working Group) が 2015 年に策定した「デジタル経済行動計画と作業アジェンダ (DEAP: Digital Economy Action Plan and Work Agenda)」を進めるための具体的かつ現実的なプログラムや活動に参加国・地域が一致団結して取り組んでいること、そして、APEC 電子商取引運営グループ (ECSG: APEC Electronic Commerce Steering Group) が「APEC 越境電子商取引円滑化枠組み (APEC Cross-Border E-Commerce Facilitation Framework)」の構築に取り組んでいることを称賛する。また、零細・中小企業がインターネットとデジタル経済の持つ可能性を活用できるよう発言の機会を与える場として「APEC MSME マーケットプレイス (APEC MSME Marketplace)」が 2017 年 9 月に創設されたこと、そして、「APEC カナダ成長企業パートナーシップ (APEC Canada Growing Business Partnership)」がイノベーションを通じて持続可能な成長と貧困削減を促すべく、APEC 参加国・地域の零細・中小企業や意欲に満ちた起業家の能力構築に取り組んでいることを称賛する。

11. 零細・中小企業による金融へのアクセス促進

零細・中小企業（MSME：micro, small and medium enterprises）の事業拡大能力を構築するためには、金融へのアクセスという大きな制約を克服する必要がある。零細・中小企業向け融資を拡大し、グローバル・サプライチェーンへの参加を促すために、金融機関が取引データやより幅広い担保を利用できるようにするための取り組みが行われている。より多くの新規事業の立ち上げを促すためには、国際的なベストプラクティスに基づく効率的な事業再生手続、破産手続、免責手続を設けることによる、個人の破産法の整備が必要である。マーケットプレイス貸出や電子決済をはじめとするフィンテックは、零細・中小企業に新たな金融へのアクセス手段を提供している。アジア太平洋金融フォーラム（APFF：Asia-Pacific Financial Forum）は、規制当局と業界の専門家の対話の場を提供することで、フィンテックの活用を可能にするためのエコシステムづくり、零細・中小企業のための借入金・株式によるイノベティブな資金調達や決済メカニズムの開発、インフォーマルセクターを含む企業・一般消費者向けの包摂的かつ効率的な金融サービス推進のためのデジタル技術利用の促進に貢献している。われわれは、APEC 加盟国・地域の閣僚にこうした取り組みを支援するよう要請する。

12. インフラの拡充

WTO 貿易円滑化協定（TFA：Trade Facilitation Agreement）が意図するように、より多くの企業の市場参入とグローバル・サプライチェーンへの参加を支援するためにインフラ投資を拡大する必要がある。そのためには、融資対象となりうるプロジェクトを市場に送り出せるよう公的部門の能力向上を図り、流動性が高く深みのある現地通貨建て債券市場を構築し、インフラ開発向けの資金供与に、保険会社、年金基金、イスラム金融機関等幅広く参加することによる長期投資家層の拡大が必要となる。われわれは、APEC 加盟国・地域の閣僚に、これらの目的を達成するために行われている取り組みを支援するよう要請する。

13. エネルギー安全保障の強化

持続可能な開発と経済競争力の両立は APEC 全ての参加国・地域が直面する課題である。低炭素エネルギーの活用に向けた取り組みは、環境的に好ましい影響をもたらすとともに、供給源の多様化を通じてエネルギー安全保障の強化にもつながる。APEC 参加各国・地域は再生可能エネルギーの利用拡大・促進に向けた取り組みを強化し、環境にやさしい燃料源への転換や質の高いエネルギー・インフラの採用を促す取り組みに力を入れるべきである。再生可能エネルギー（風力・太陽光）の利用を拡大するためには、出力変動や発電に適した場所の偏在といった克服すべき問題があるが、ABAC は、広域でエネルギーを融通し合えるスマートな需給調整が可能な、デジタルリゼーションを活用したエネルギー管理¹を推し進め、送電インフラの強化を図ることを奨励する。エネルギー関連のインフラへの投資を拡大し、エネルギー部門の強靱性と持続可能性を強化するためには、液化天然ガス（LNG）の管理・取引の最適化を図るとともに、エネルギー取引やエネルギー関連投資を妨げている障壁を削減することが重要である。さらに、ABAC は、APEC 域内のエネルギー安定供給と質の高いインフラを確保するために「APEC 質の高い電力インフラガイドライン（APEC Guidelines for Quality Electric Power Infrastructure）」を活用することを支持する。

1 例えば、装置としてはスマート・メーター、仕組みとしてはデマンド・レスポンスの活用が考えられる。

14. 食料安全保障の推進

食料安全保障は引き続き APEC 地域の繁栄と安定を左右する重要課題となっており、安全で栄養のある十分な食料供給への要請の高まり、天然資源の逼迫、気候変動の影響など、さまざまな課題に直面する今日においてはなおさらである。「2020 年に向けた APEC 食料安全保障ロードマップ (APEC Food Security Roadmap Towards 2020)」は、この分野における APEC と ABAC の取り組みの重要な指針となっている。

ABAC は引き続き、食料供給と増大する食料需要を結び付け、企業と小規模農家がともに繁栄するための最適な状況を提供すべく、APEC 参加国・地域が開かれた貿易と投資を支援するよう奨励する。具体的には、i) 食料および農産物に対する関税のさらなる引き下げ、ii) ABAC の委託で南カリフォルニア大学マーシャル経営大学院が 2016 年に取りまとめた食料貿易における NTB に関する調査報告書に示された WTO に整合的かつ分野横断的な原則に関する提言を具体化するなど、食料貿易に影響を及ぼしている NTB の削減・撤廃に向けた取り組み、iii) 食料貿易を支えるサービスの貿易を最も後押しする開かれた政策環境の醸成、に取り組むよう奨励する。

本年、ABAC は食料生産の効率性向上、農業資産と漁業資産の保護、投資の拡大、貿易障壁の撤廃に向けた提言を取りまとめていく。

さらに ABAC は、食料安全保障を確保するうえで、APEC 参加国・地域およびその首脳と連携のもとに民間部門が果たす役割が重要であると考えている。ABAC は、民間部門を巻き込むうえで、APEC 食料安全保障に関する政策パートナーシップ (PPFS: APEC Policy Partnership on Food Security) がその役割を十分に果たし切れていないと考えている。PPFS はさらなる構造上の調整が必要で、PPFS 運営会議 (PPFS Management Council) にはもっとビジネス志向のリーダーシップが求められる。民間部門の有意義な関与なくして、アジア太平洋地域における食料安全保障というわれわれがともに目指す目標を達成することはできない。

15. 気候変動への取り組み

気候変動はいまや世界規模の喫緊の課題となっている。APEC 地域の経済成長は今後も続くと思われるが、同時にエネルギー消費も増える。気候変動に関するパリ協定に定められた世界全体の地球温暖化ガス排出削減目標を達成するために、ABAC は、APEC エネルギー担当大臣によって策定された、i) 2030 年までに域内のエネルギー・ミックスにおける再生可能エネルギーの比率を倍増させる、ii) 2035 年までにエネルギー経済効率を 45% 削減する、という目標に APEC 参加国・地域が引き続き取り組んでいくよう奨励する。

ABAC は環境物品・サービス (EGS: Environmental Goods and Services) に関する APEC の取り組みを高く評価し、これに伴って実施された能力構築の成果を今こそ活用し、環境物品リストを拡大することを提案する。

低炭素経済への効率的な移行とエネルギー市場における再生可能エネルギー技術の導入を図るにあたっては、各国・地域の事情を十分に考慮する一方、カーボン・プライシングの果たす役割も

選択肢の一つとして検討されるべきである。

最後に、ABAC は金融安定理事会 (FSB: Financial Stability Board) が設置した業界主導の気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosure) の自主的な提言を支持声明書のとおり支持する。投資家が気候関連リスクの評価と価格付けを適切に行えるようにするために、ABAC は、APEC 参加国・地域が TCFD の提言を支持し、各国・地域で関連業界・団体の承認を得た統一の尺度を通じて、これをさらに前進させていくよう進言する。

16. イノベーション開発の促進

ABAC は APEC 地域における経済目標を達成するために、包摂的でインパクトのある科学技術イノベーション分野の政策提言づくりに参加している。ABAC は、APEC 科学技術イノベーション政策パートナーシップ (PPSTI: APEC Policy Partnership on Science, Technology and Innovation) のもと、革新的な高成長企業のさらなる成長の促進、革新的な企業集団の協力、将来の新技术市場の形成のためのプロジェクトが実施されていることを歓迎する。

17. 採掘産業を通じた包摂的な成長の推進

鉱業は引き続き多くの APEC 参加国・地域の市場の重要な構成要素となっている。世界の鉱業生産の 70% は APEC 域内で生産・消費されており、鉱業は各国・地域の労働力と地域社会にとって極めて重要な存在となっている。そのため、ABAC は、APEC が域内の鉱業の強化に向けて実のある対話を継続し、この価値ある市場に影響を及ぼす要因について官民の意見交換を推進することが極めて重要であると考えます。

APEC 参加国・地域における鉱業の重要性に鑑み、ABAC は、鉱業部門における包摂的な成長を促し、地域社会との関わりを奨励し、イノベーションとテクノロジーの導入を進め、環境の持続可能性強化を図るために、APEC 鉱業タスクフォース (MTF: APEC Mining Task Force) が行っている継続的な取り組みを支持する。こうした目標を達成するために、ABAC は 2020 年以降も MTF が重要な活動を継続できるよう委任期間を延長するよう要請する。本年、ABAC は、エネルギー・採掘業部門の将来性評価と今後の投資ニーズを踏まえ、需給状況やテクノロジーがこれらの部門にもたらす影響も考慮に入れて政策提言を取りまとめている。